

# 地域医療構想調整会議分科会

嬉野医療センター2025年に向けて

2017.12.5

## 嬉野医療センターの地域で果たすべき役割について

### 急性期、高度急性期病院として

#### 急性期医療：

- ・ 自宅あるいは職場で発症した急病あるいは外傷
- ・ かかりつけのお医者さんで診療されていく中で、在宅では困難な疾病の発生時の対応  
特に入院を要する必要性のある疾患
- ・ 当院で外来経過観察中の症状の増悪

#### 専門医療：

- ・ 急病の有無に拘わらず、がん診療・その他の疾患の専門的な診断と治療

対応：薬剤による治療、手術、カテーテル治療、生命維持に必要な治療・管理  
各診療科における専門的な診断と判断、放射線治療、疼痛緩和、急性期リハなど

疾患によって見込まれる急性期入院期間を中心に**退院**  
あるいは**回復期・亜急性期病院に転院**

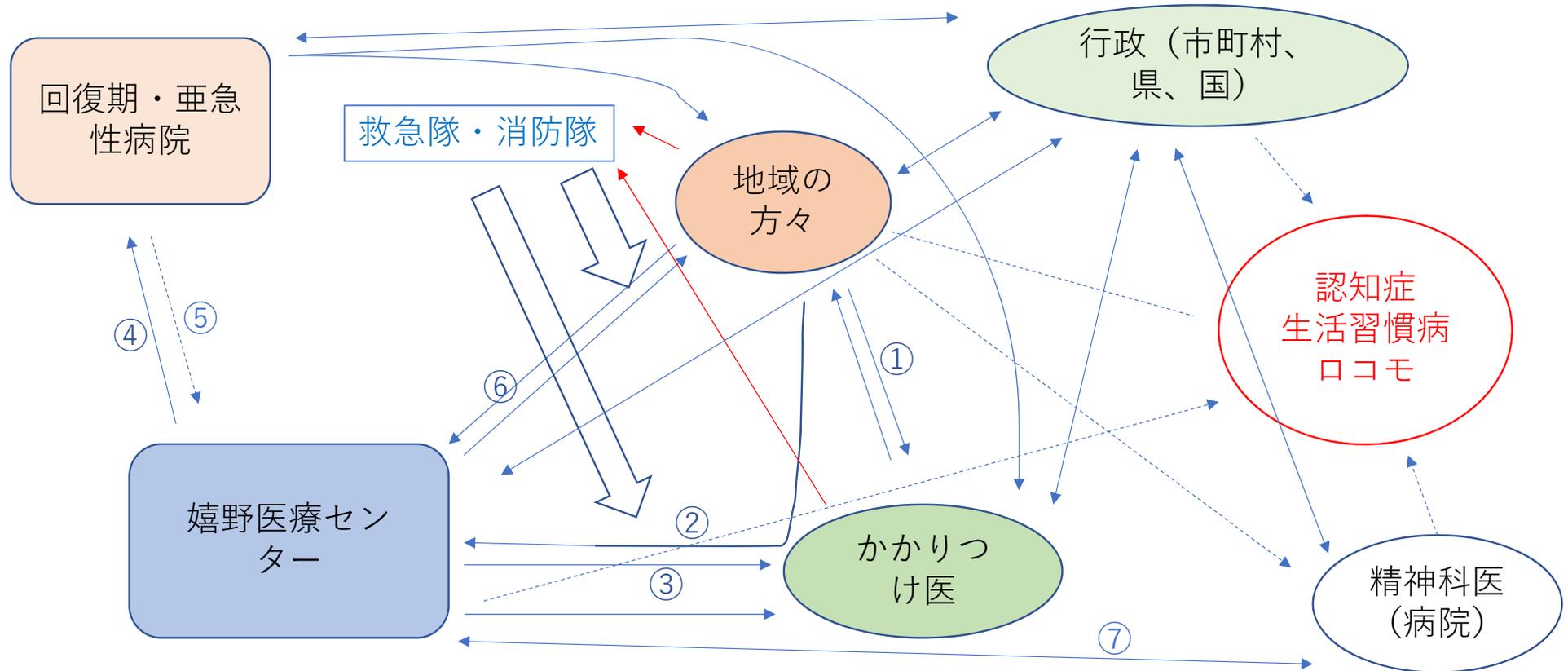
かかりつけのお医者さんへ

## 嬉野医療センターの地域で果たすべき役割について

### 地域医療支援病院として

- ・ 地域の方々が安心して暮らせる環境作りの一端を担う
- ・ 特に救急医療、高度医療、専門医療に関しては前述の通りであるが
- ・ かかりつけ医の先生方と協力して、普段の生活においても医療面から支えていく為の努力を行う
- ・ かかりつけ医の先生方に対する中核病院としての支援
- ・ より適切な患者—かかりつけ医—中核病院の関係を形成
- ・ 回復期、亜急性期病院との連携
- ・ 在宅医療、訪問看護の支援
- ・ 様々な介護施設の医療面における支援（具体的には限定的であるが）
- ・ 地域の災害医療、がん医療、生活習慣病等の医療の支援
- ・ 災害時のBCP策定
- ・ 専門医療の提供
- ・ 市町村行政との連携
- ・ 地域の感染症対策（多剤耐性菌なども含む）
- ・ 地区の消防隊、救急隊との連携
- ・ 認知症患者支援の展開ならびに認知症予防対策の普及
- ・ 生活習慣病の予防等の教育、広報活動と治療連携
- ・ 日常生活動作機能の維持活動支援

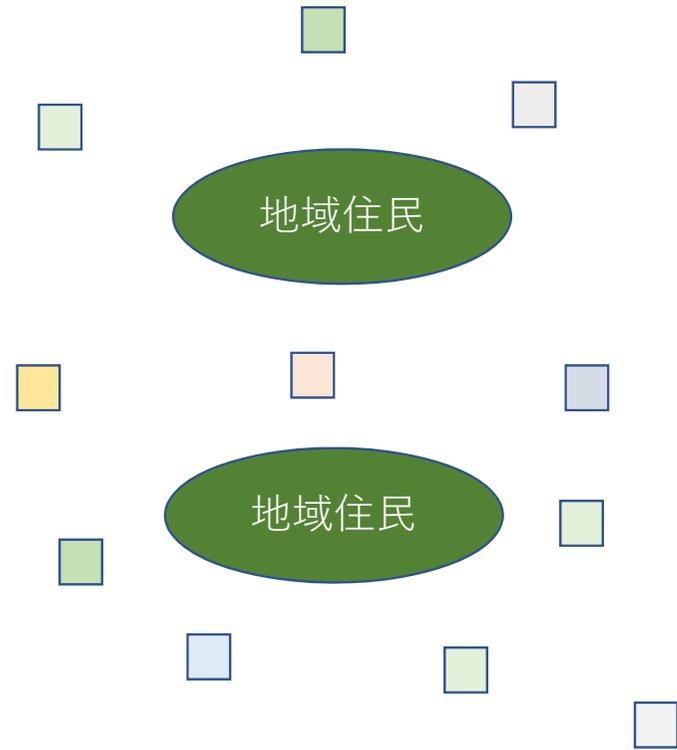
## 嬉野医療センターの地域で果たすべき役割について (イメージ)



- ① 普段の通院  
 ② かかりつけ医からの紹介、時に救急要請  
 ③ 退院時の逆紹介、直接来院患者の逆紹介  
 ④ 急性期を超え、自宅退院にもう少し時間がかかる回復期病床への転院  
 ⑤ は少ないと思われるがこの様な連携も必要  
 ⑥ 直接来院(救急要請も含む)自宅退院  
 ⑦ 精神科医療との連携も必要

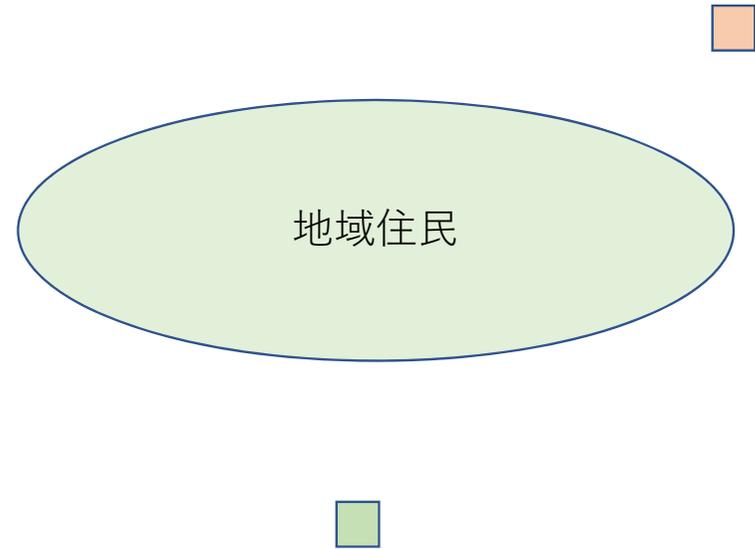
# 地域医療構想の都市と地方の違い

都市部



□ : 中規模～大規模急性期病院

地方

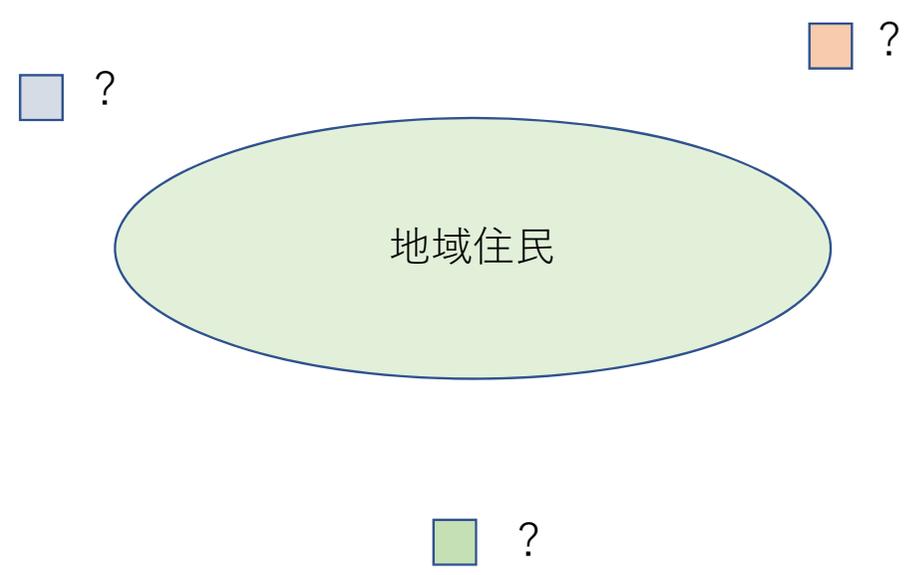
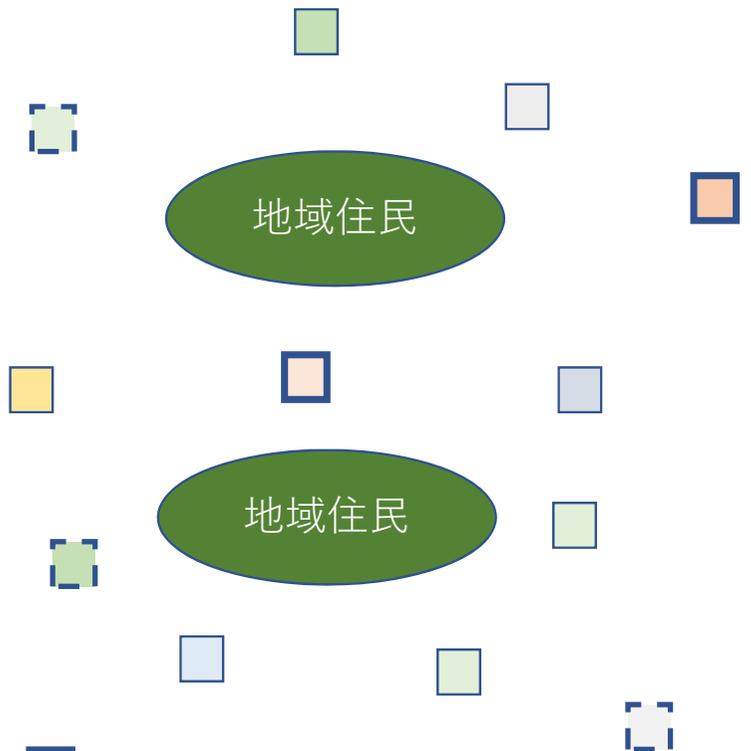


□ : 急性期病院

# 地域医療構想の都市と地方の違い

都市部

地方



- : 高度急性期病院
- : 急性期病院
- : 亜急性期病院

- : 急性期病院

\* 地域医療構想の中の病床分類は必ずしも人口過疎の地方の医療システムを考慮・想定したものとはいえないのではないだろうか？

だからこそ、私達佐賀県南部医療圏では佐賀県南部医療圏独自の地域に於ける連携を緊密にした地域の方々の為の地域医療構想を作っていくべき

嬉野医療センターは、嬉野医療センターのできる範囲で可能な限り、地域の方々の健康と安心を守るべく、地域の方々、地域の医療機関、行政、消防・救急と密接な連携をとりながら、何がベストなのかを模索して地域医療構想の構築に協力していきます